

[委員会からのお知らせ](#)

[第291回 食品安全委員会議事概要](#)

## ■第291回食品安全委員会会合

日時:平成21年6月25日(木)14:00~16:15

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:33名

## 議事概要:

## (1) 農薬専門調査会における審議状況について

## 1) 「アルジカルブ」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

## 2) 「アルドキシカルブ」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

## (2) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

## 1) 「豚サーコウイルス(2型)感染症(1型-2型キメラ)(デキストリン誘導体アジュバント加)不活化ワクチン(スパキシシ PCV2/スパキシシPCV2 FDAH)」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 豚サーコウイルス1型(非病原性)の一部遺伝子を豚サーコウイルス2型(病原性)の遺伝子に組換えたウイルス不活化液を主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

## 2) 「ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン(アビテクトNB/TM)」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎の予防を目的とした鶏用の生ワクチンです。

## (3) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議状況について

## 1) 「米のカドミウムの成分規格の改正」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 自然界に広く分布している銀白色の重金属で、ほとんどの食品中に環境由来のカドミウムが多少なりとも含まれています。特に、貝類、頭足類(イカなど)の内臓に多く含まれます。また、日本人は米飯を多く食べるため、カドミウム摂取量の約半分が米に由来します。カドミウムの評価は、昨年7月に完了し、耐容週間摂取量を $7\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週に定めています。厚生労働省は、この耐容週間摂取量を踏まえ、食品中で最も寄与が大きい米の成分規格を改正することについて、食品安全委員会の意見を求めてきているものです。

## 2) 清涼飲料水関連5物質に関する意見・情報の募集について

## &lt;1&gt; クロロホルム

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。

揮発性の高い、芳香のある液体で、麻酔剤や消毒剤などの医薬品、油脂やゴムの有機溶剤、消火剤などに利用されます。

## &lt;2&gt; ブロモジクロロメタン

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。

揮発性の高い液体で、洗浄剤や塗料などを合成するための溶媒として利用されます。

## &lt;3&gt; ジブromoklorometan

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。

揮発性の高い液体で、冷媒や農薬などの製造過程での合成中間体として生成します。

## &lt;4&gt; プロモホルム

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。

比重の大きい液体で、地質分析や鉱物の選別に利用されます。鎮静剤や睡眠薬の成分にもなります。

## &lt;5&gt; 総トリハロメタン

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブromoklorometan、プロモホルムの総称です。それぞれの生成量は、水中の温度、pH、塩化物イオンや臭化物イオンの濃度に依存します。

## (4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

## 1) 「XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* パン生地の改良、コーヒー抽出率の向上などに使用される食品添加物です。

(5) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「スピロメシフェン」に係る食品健康影響評価について

・「スピロメシフェンの一日摂取許容量(ADI)を0.022mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 殺虫剤で、トマト、りんご等に使用し、なす、もも等への適用拡大申請がされています。

2) 農薬「ビフェントリン」に係る食品健康影響評価について

・「ビフェントリンのADIを0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 殺虫剤で、ばれいしょ、トマト等に使用し、エンサイ及びすももへの適用拡大申請がされています。

3) 動物用医薬品「カルプロフェン」に係る食品健康影響評価について

・「カルプロフェンのADIを0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 抗炎症薬で、牛及び馬の炎症作用に伴う痛みを軽減するために用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

4) 微生物・ウイルス「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」に係る食品健康影響評価について

・「カンピロバクター食中毒低減に向けた6種類の単独対策のうち、高いリスク低減効果が示された、生食割合の低減についての啓発に努めることが重要である。また、各対策の組み合わせによって高いリスク低減効果が示されたことから、施策の実施に当たっては、フードチェーン全般にわたる関係者間で連携を図ることが必須となる。そのほか、具体的な対策の検討に当たり留意すべき事項及び今後のリスク評価に向けた課題について示された。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省及び農林水産省)へ通知することとなった。

5) 新開発食品「体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品」に係る食品健康影響評価について

・「現時点における科学的知見に基づいて評価を行った結果、体細胞クローン牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品は、従来の繁殖技術による牛及び豚に由来する食品と比較して、同等の安全性を有すると考えられる。なお、体細胞クローン技術は新しい技術であることから、リスク管理機関においては、体細胞クローン牛及び豚に由来する食品の安全性に関する知見について、引き続き収集することが必要である。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。また、本件に関して寄せられた意見・情報及びそれに対する回答をまとめたものを関係機関に情報提供することとなった。

6) 飼料添加物「ノシヘプタイド」に係る食品健康影響評価について

・「ノシヘプタイドのADIを0.18μg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 抗生物質で、飼料添加物として用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(6) 食品安全モニターからの報告(平成21年4月分)について

・4月中に報告された25件について事務局から報告。

(7) 食品安全委員会委員としてのこの3年間を振り返って

・各委員から3年間の活動を振り返っての発言があった。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー